



平成 2 9 年度

# 施 政 方 針

藤 沢 市

# 目 次

はじめに.....	1
新たな行財政運営への挑戦.....	3
郷土愛あふれる藤沢づくり.....	5
まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」.....	5
まちづくりテーマ2「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」.....	6
まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」.....	7
まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」.....	9
まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」.....	11
平成29年度当初予算の概要.....	14
新たな年度に向けて.....	15

## はじめに

私は、昨年2月の市長選挙におきまして、市民の皆様からの温かいご支持とご信託により、引き続き市長の職務を担うこととなり、これまで「未来に向けた元気なまちづくり」をテーマとして、市政運営にまい進してまいりました。

改めて、この1年を振り返りますと、4月には「ふじさわ宿交流館」、7月には「藤澤浮世絵館」を開館いたしました。一昨年オープンした「藤沢市アートスペース」とあわせ、市民の誇りとなる、藤沢の歴史と文化芸術に触れる3つの場と機会を設けることで、市民の交流、文化の発信などの新たな広がりが生まれました。

また、リオデジャネイロ オリンピック・パラリンピックにおける藤沢ゆかりの選手の活躍や、辻堂駅開設100周年を祝う取組がありました。

市民の熱意と活気が、様々な形で多くの人々の目に触れ、「まちの元気」としての実感や共感を高めてきたものと思っております。

その一方で、昨年、一昨年は、職員の不祥事が相次いで発覚し、市政への信頼が大きく損なわれました。

この現実をまっすぐに受け止め、内部での調査、検討の結果に加え、外部の有識者からの意見を踏まえながら、市政運営の基盤を確実なものとして、再構築してまいります。

私は、昨年を「基」という文字で表しました。

この一文字は、基本に立ち返り、基礎をしっかりと固め、平成29年度も、たゆまぬ努力を惜しむことなく続けてまいりたい、という決意を表したものであります。

基本に立ち返り、基礎を固めるということは、物事の本質を見極め、理念と方向性を定めることであります。

そして、まちづくりにおける本質とは、日々の市民生活を豊かにすることであり、藤沢の社会、風土、歴史、文化に裏打ちされた施策によって、地域への愛着を育んでいくことであると思っております。

これからの個性ある持続的な社会の形成に向けては、市民の「郷土愛」と行政の「実直さ」を基本、基礎とし、市政運営の総合指針と行財政改革基本方針を基軸として取り組んでまいります。

私は、「自治体の政策は日々の市民生活や地域への愛着の中から創造される」という信念を持って、市政運営に取り組んでまいりました。これからも、市民生活の豊かさを実感できるよう、職員とともに一步一步確実な歩みを進めてまいります。

そして、藤沢が藤沢らしく輝く方向として、引き続き「未来に向けた元気なまちづくり」を見定め、真摯に、真正面から取り組み、「希望」と「前進」の礎を築くことで、「郷

土愛あふれる藤沢」の実現を目指してまいります。

## 新たな行財政運営への挑戦

次に、行財政運営についての基本的な考えを申し述べます。

少子化と生産年齢人口の減少に伴う都市の活力の低下、超高齢化による人口構成の変化は、本市においても直面する大きな課題であります。

市の中期財政を見通しますと、急速な少子・超高齢化に伴う扶助費やインフラの再整備、老朽化に対応する経費の増加と市税収入の減少などにより、歳入歳出の見込みに、大きなかい離を生じてくることが予測されます。

また、地域の社会や経済の大きな変化が想定される中、将来にわたっての基礎的なポテンシャルの維持と、魅力を創出する下地づくりが必要な時期を迎えております。

本市においても、これらの変化を捉え、未来に向けた「構え」の姿勢で、内部統制を強化し、組織基盤の再構築を進めるとともに、行財政規律をしっかりと確保していかなければなりません。

「前例踏襲」「マニュアル偏重」といった姿勢を改めながら、先見性と実行力を兼ね備えた、新たな行財政改革に取り組んでまいります。

行政改革においては、他の取組に先行して、改革を進める基盤となるよう組織改正に着手いたしました。

組織改正においては、2025年問題への対応と藤沢型地域包括ケアシステムの効率的かつ強力な推進、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応、防災体制の迅速化と安全で安心な暮らしの実現などを基本的な視点としながら、部、室、課を再編し、新たな体制を構築いたします。

この体制のもとに、業務プロセス改革として、すべての事業を対象に、業務の目的や目標を改めて見つめ直し、業務執行体制、内容の改善を図ることで、事務作業の手順や量と質を適切なものに刷新してまいります。

あわせて、定員管理の一層の適正化、多様な主体との連携、出資団体改革などに取り組んでまいります。

また、財政改革においては、財政基盤の確立と健全財政の維持を目指し、一層効果的な予算配分を進めるため、平成29年度当初予算編成から先行して試行導入した、部局別枠配分方式について、今後その検証を行いながら、より良い手法となるよう改善を図ってまいります。

また、基金の活用や資産の効率的かつ効果的な運用を図ることで、必要な人に必要なサービスを提供しつつ、持続的な財政運営の基礎を構築してまいります。

これら行財政改革の成果により，未来に向けた投資の財源を捻出し，市政運営の総合指針における重点事業の確実な進捗を図ることで，市民生活の基礎となる都市力の強化を実現してまいります。

## **郷土愛あふれる藤沢づくり**

市政運営の総合指針2020については，長期的なビジョン，目標は基本的に継承する中で，5つの重点項目を位置づけ，それぞれを「まちづくりテーマ」として定めております。

この「まちづくりテーマ」に基づき，平成29年度の重点事業と関連する主な取組についてご説明いたします。

### **まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」**

まず，まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」においては，市民の安全な暮らしを守るため，地震，津波，風水害，都市災害をはじめ，交通事故や犯罪，テロなど，市民の生命と財産，生活を脅かすリスクを低減するとともに，事前の防災や減災，消防・救急体制を充実し，災害や危機に強いまちづくりを推進する必要があります。

そのため，「災害対策の充実」として，江の島島内への新たな耐震性飲料用貯水槽の設置をはじめ，防災備蓄資機材の増強に向けて着実に取組を進めてまいります。

「危機管理対策の推進」として、地域防災計画や国民保護計画に基づく対策の確実な実行はもとより、サイバーテロ対策を含め、情報セキュリティの一層の向上を図るよう、行政情報システムのインターネット接続を、県が構築する情報セキュリティクラウドに移行いたします。

地域での安全・安心の第一歩となる犯罪，交通事故の防止は，生活に密接に関わる，日常かつ重要な課題であります。

そのため「防犯・交通安全対策の充実」として，11自治会・町内会，6商店街における防犯カメラの設置や街路灯のLED化を支援するとともに，自転車を中心とした交通ルール・マナーの啓発に引き続き取り組んでまいります。

歩道と自転車の利用環境の整備については，地域まちづくり事業を含め，市域全体と地域の両面を捉え，バランスよく推進してまいります。

まちづくりテーマ2「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」

次に，まちづくりテーマ2「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」においては，地域の活性化や新たな価値の創出等による市民生活の豊かさの醸成に向けて，東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ文化の定着やボランティアの促進，観光関連産業の振興，まちの魅力づくり，国際交流と多文化共生



の推進等に取り組む必要があります。

そのため、「市民参加型オリンピックの推進・パラリンピックの支援」として、「（仮称）市民応援団」の設立や組織委員会が実施する大会参画プログラムの積極的な活用とともに、障がい者スポーツを身近に感じられるよう、ボッチャの体験をはじめパラスポーツに関する普及啓発活動を引き続き推進いたします。

「オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力、レガシーの創出」として、シティプロモーションによる都市の魅力向上を図るとともに、江の島の会場周辺の整備に向けた取組を進めてまいります。

また、オリンピック以降に続くセーリング競技の活性化と江の島の国際的拠点としての定着を図るため、2018年から3年連続で行われる予定の、セーリングワールドカップ開催に向けた取組を進めてまいります。

まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」においては、子ども・子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つ、子育てしやすい環境をつくり、社会全体で子ども・若者の自立へ向けた支援を行う必要があります。

このことから、教育大綱「学びの環，人の和，元気の輪」

を基本に、「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」として、児童支援担当教諭を市立小学校に16人配置するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをそれぞれ1人増員し、支援教育の一層の推進に向けて取り組んでまいります。

「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」として、保育所整備計画に基づき、平成29年4月には、前年比で507人の定員増を図ってまいります。

平成29年度中には、119人の定員拡大を予定しておりますが、整備計画の見直しを含め、事業者の公募や老朽化した公立、法人立保育所の再整備などにより、さらなる保育環境の整備を進めてまいります。

2歳児までを対象とする小規模保育事業や家庭的保育事業を、保護者が安心して利用できるよう、卒園後の受け入れ先となる連携施設に対する支援を新たに導入し、切れ目のない保育を実現してまいります。

保育士の人材確保策の一つとして、保育士宿舍の借り上げを行う事業者に対する支援を、新たに実施いたします。

放課後児童クラブについては、平成31年度末までの整備計画を確実に進めるため、平成29年度には、4施設、198人の定員増を図り、目標達成に向けた積極的な整備を進めてまいります。

「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」として、ニート、ひきこもり等困難を有する若者の自立・就労に向けた「（仮称）若者サポート事業」や「ユースワークふじさわ」の取組を推進してまいります。

経済的に困難を抱える家庭の子どもたちが安心して夜を過ごすことができ、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供を行う居場所づくりに、引き続き取り組んでまいります。

奨学金については、国の制度を踏まえながら、より効果的な、本市独自の給付型制度を早期に導入するとともに、教育応援基金を新たに創設し、子どもたちの成長を支える環境づくりを進めてまいります。

#### まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」

まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」においては、超高齢化が進展する中で、保健、医療、福祉、介護などの社会保障が、市民の安心や社会の安定に大きな役割を果たしているという基本に、改めて立ち返る必要があります。

また、これからの社会においては、自らの健康づくりと、気づき、つながり、支えあいの地域づくりを大切にしながら、セーフティネットとなる公的な社会保障の持続性を確保していくことが求められております。

こうしたことから、「多様な主体による支援の充実」として、高齢者、障がい者、生活困窮者をはじめ、すべての市民がその人らしい生活を送ることができるよう、新たな地域づくりの仕組みとして、藤沢型地域包括ケアシステムの具体化を図る中で、地域の困りごとの解決や、支えあいの要となるコミュニティソーシャルワーカーを2人増員し、既に配置している3地区から5地区に取組を拡充いたします。

多様な支援の輪と、その活動に誘<sup>いざな</sup>う交流の場づくりや担い手づくりに向け、介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体の取組について、10月からサービスを開始いたします。

地域包括支援センターとこれまでの福祉保健総合相談室を改組する福祉総合相談支援センターとの連携を密にし、地域生活での様々な困りごとに対応できる体制を強化するとともに、湘南台文化センター内に北部での総合相談の拠点を新たに開設いたします。

「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」として、市民一人ひとりが健康で末永く暮らし続けることができるよう、地域ぐるみの身体活動の促進や、健康な状態を維持するための、いわゆるフレイル予防、壮年期の健康づくりなどを市民の皆様とともに進めてまいります。

「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」として、現在、基本型をはじめ、市内26カ所に設置している地域の縁側を、平成29年度には空白地区の解消を念頭に増設し、身近な交流、支えあいの場と機会の創設に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

「13地区のまちづくりの推進」として、地域のニーズをしっかりと把握し、特色を生かしながら、郷土づくり推進会議と行政をはじめ、様々な団体とのマルチパートナーシップのもとに、合意形成や課題解決に向けた取組を進めてまいります。

#### まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」

まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」においては、藤沢の大きな魅力である、都市と自然の調和を大切にしながら、機能性や持続性の維持に向けて、新たな基盤形成や都市施設の長寿命化と更新、移動環境、住生活環境の整備、地域経済の循環を一層進めていく必要があります。

そのため、「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」として、藤沢駅周辺地区の整備については、事業計画に基づき、北口のデッキ整備に本格的に着手してまいります。

市役所新庁舎については、12月の竣工に向けて、確実な整備進捗を図りながら、防災拠点としての機能強化、市

民サービスのワンストップ化，ICTを活用した市民サービスの向上，文書管理の適正化などにおいて，新庁舎の効果を最大限高めてまいります。

藤沢公民館・労働会館等の再整備については，3年工期の2年目として，着実に事業を進捗してまいります。

辻堂，善行の2市民センターについては，その改築に向け，利用者や地区住民の皆様とともに，計画の具体化を図ってまいります。

健康と文化の森地区については，今年の第7回線引き見直しを受け，まちづくりに向けた検討を行うとともに，その前提となる浸水対策や健康の森の自然環境保全対策に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

「誰もが移動しやすい交通体系の構築」として，昨年4月に国の交通政策審議会において，倉見までの延伸の意義が示されたいずみ野線については，湘南台から西への延伸に向け，神奈川県をはじめとする関係者との協議，検討を深め，着実に取組を進めてまいります。

高齢者などの市民の身近な交通として，住民組織により運営される地域公共交通に関しては，善行地区，六会地区をはじめ，地域の主体的な取組を引き続き支援してまいります。

「自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの

地産地消の推進」として、生活環境美化対策については、市内全駅周辺に拡大した路上喫煙禁止区域をしっかりと定着させ、喫煙者のマナーアップに取り組んでまいります。

「エネルギーの地産地消」については、太陽光発電，家庭用燃料電池，蓄電池などの設置についての支援を引き続き進めるとともに、新たに北部環境事業所のごみ焼却発電による余剰電力を公共施設に供給する「電力の地産地消」を推進してまいります。

「市民生活に不可欠な社会資本・経済環境の整備」として、社会資本については、超高齢化の進展などを踏まえ、空き家対策をはじめ、持続可能な住生活環境づくりの基本となる住宅マスタープランの策定に着手いたします。

経済環境については、生活支援などのロボット産業分野への市内企業の参入を支援するため、昨年採択した歩行支援ロボット開発に加え、新たな事業採択等の取組を進めてまいります。

農業，漁業から製造業，販売業まで、地域の経済循環を促し、郷土への愛着を高める取組として、藤沢らしさや感謝，おもてなしの心を表現する，個性と魅力あふれる体験や返礼品を用意したふるさと納税制度に取り組んでまいります。

## 平成29年度当初予算の概要

以上が、平成29年度の重点事業と関連する主な取組であります。

これらの取組を実行し、「郷土愛あふれる藤沢」を実現する、平成29年度当初予算については、一般会計の歳入歳出予算が1,527億8,400万円、特別会計の歳入歳出予算が1,326億6,132万8千円、総額で2,854億4,532万8千円となっております。

前年度との比較としては、平成28年度当初予算が骨格予算であったことから、6月補正予算後と比較いたしますと、一般会計で107.8%、特別会計で103.6%、全体で105.8%であります。

今回の予算については、過去最大の規模となっておりますが、その要因としては待機児童対策、障がい者福祉施策などに関する扶助費の増加にしっかりと対応したことに加え、市役所新庁舎、労働会館等の建設がピークを迎えることによるものであります。

この公共施設再整備の経費については、これまで積み増した公共施設整備基金を計画どおり充当するものであり、一般財源や他の市民サービスへの影響を生じさせないように進めてきたものでございます。

平成29年度一般会計予算の編成に当たっては、概算要



求の時点で約55億円の収支かい離を生じておりました。

このため、歳出については予算編成手法の見直しをはじめ、施策、事業の見直しに全庁を挙げて取り組み、約20億円を縮減いたしました。

また、歳入については、平成29年度予算の対応だけでは財源不足を解消できず、平成28年度に生み出した財源を、16億円活用することなどにより、合計35億円の財源を捻出いたしました。

これらにより、財政指標の極端な悪化を来さぬよう留意しつつ、歳入歳出ともに様々な対策を講じて、収支の均衡を図ったものであります。

## **新たな年度に向けて**

平成29年度の市政の基本的な考え方と施策の概要とともに、当初予算の概要についてご説明させていただきました。

平成29年度の市政運営に当たっては、引き続き緊急かつ重要な課題が多く、先送りできないものが大勢となっております。

この課題に対応していくためには、市民の皆様とのビジョン、目的の共有と、信頼、つながりの構築が一層重要になってまいります。

「人の和」を大切にし、マルチパートナーシップを推進することを念頭に、基本に立ち返り、日々の不断の努力と研鑽を積み重ねてまいります。

そして、基本の「基」の取組が、市民生活の中で成果としてしっかりと実を結ぶことで、希望の「希」として、新たな光と市政の繁栄につながるよう取り組んでまいります。

平成29年は、地方自治法施行70周年、民生委員制度創設100周年を迎えます。

本市においても、市の鳥「カワセミ」制定25周年、ウインザー市との姉妹都市提携30周年、保寧市との姉妹都市提携15周年など、多くの節目を迎える年でもあります。

人口も43万人を超える勢いで増加を続けております。

私は、この節目と活力を大切にしながら、市民一人ひとりに希望の光が届くよう、職員とともに一隅を照らす取組を重ねてまいります。

結びにあたり、日頃から広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されている市議会に対しまして心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも議員各位のご指導と市民の皆様のご理解とご協力を心からお願いいたしまして、平成29年度の施政方針といたします。